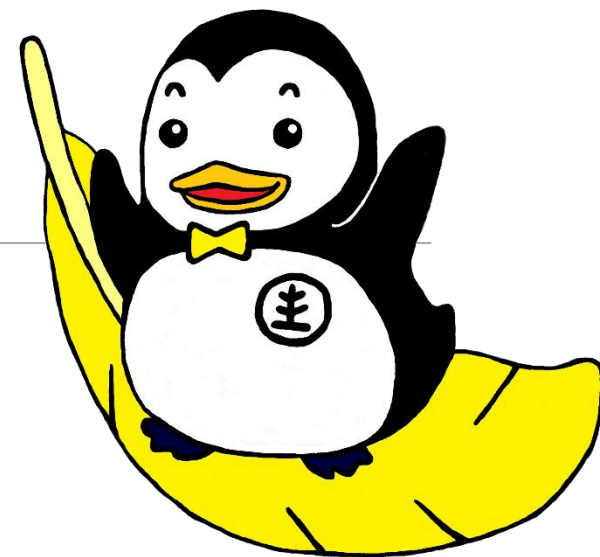


“社会を明るくする運動”について

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

世田谷区推進委員会



“社会を明るく する運動”と は？

- Ø すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築く全国的な運動です。
- Ø 今年度で76回目を迎えます。

保護司になるなんて、



30代
IT企業営業



20代
公益法人職員（社会福祉士）



40代
保険販売代理店
会社役員



70代
元公務員



50代
パートタイム販売員



30代
郵便局職員

過ちからの
立ち直りを支援する、
更生保護のボランティア。
さまざまな年齢や経歴の人が、
対話を通じて一人一人に
寄りそう「保護司」として
活躍しています。
話を聴くのが好き。
地域の役に立ちたい。
そんな気持ちを持つあなたも、
次の保護司かもしれません。

思ってもみなかった。

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

主催 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE



やさしさは、 人を少し強くする

寄りそう人、支える人がある。
だからきっとやり直せる。

検索してみよう!



インターネットで
調べてみよう!



“社会を明るくする運動”
って?



市子ちゃんとサラちゃん
のお保護

“社会を明るくする運動”作文コンテスト

小・中学生のみなさんが犯罪や非行などについて考え、
書いた作文を募集しています!

詳しくはこちら ➡ 社会を明るくする運動作文コンテスト 🔍



社明 しゃめい



社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

「保護司」をはじめ とする更生保護ボ ランティアを広く 知ってもらおう

- ∅ 日本の更生保護の大きな特徴は、保護司をはじめとする更生保護ボランティアに支えられている
- ∅ 令和7年12月、保護司法が改正され、
 - ①保護司の適任者確保
 - ②保護司の活動環境の改善
 - ③保護司の安全確保などの規定が整備され、報道等を通じて「保護司」を見聞きする機会が増えている
- ∅ 令和7年12月に国連総会で採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨されるボランティアの取組の一例として、保護司(hogoshi)が紹介された



立ち直り支援の輪を広げていくために

1. 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み

⇒ 7月の強調月間を中心とした“社会を明るくする運動”の様々なイベントや広報活動



立ち直り支援の輪を広げていくために

2. 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらう取組み

⇒ 自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへの理解や見守り

立ち直り支援の輪を広げていくために



3. 更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組み

⇒ 立ち直りを支援する担い手になる

例) 保護司、更生保護女性会、協力雇用主など

更生保護ボランティアに関する周知啓発

日程	行事・会議等	開催方法・場所	主催
5月30日(金)	世田谷区推進委員会	世田谷区民会館 集会室A	世田谷区推進委員会
7月1日	更生保護の日(“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間開始)		
7月1日(火)	駅頭広報活動	区内主要各駅	世田谷区推進委員会
7月9日(水)	“社会を明るくする運動”の集い	北沢タウンホール	北沢地域活動実行委員会
7月～9月	作文コンテスト		世田谷区推進委員会
8月2日(土) ～3日(日)	「せたがやふるさと区民まつり」コーナー設置	馬事公苑	世田谷区推進委員会 世田谷区保護司会
11月19日(水)	情報交換会	三茶しゃれなあどホール オリオン	世田谷区保護司会
12月10日(金)	世田谷区推進委員会	世田谷区民会館 集会室A	世田谷区推進委員会

第75回“社会を明るくする運動”実施状況

強調月間
(7月)における
活動

1. 駅頭広報活動

区内の鉄道5駅の駅前において、啓発物品の配布により、“社会を明るくする運動”の広報活動を行いました。

①実施日時: 令和7年7月1日(火)

午前8時～9時

②実施場所: 三軒茶屋駅、下北沢駅

二子玉川駅、成城学園前駅

千歳烏山駅

③従事者数: 約380名(上記5カ所計)



↑配布の様子(下北沢)



←集合写真の様子(三軒茶屋)

強調月間 (7月)における 活動

2. “社会を明るくする運動”の集い

運動の趣旨の浸透を図るため、元刑務官の大島靖浩氏を招き、講演を行いました。

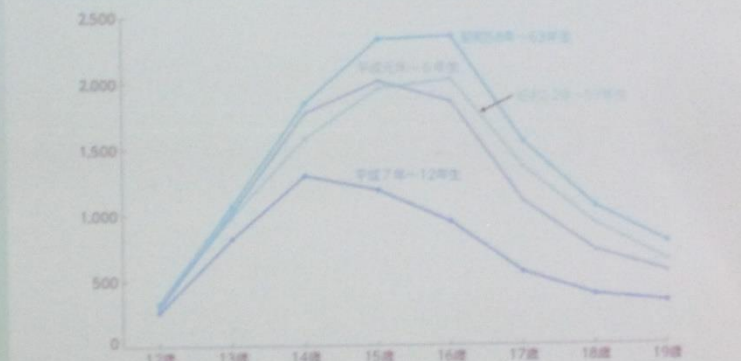
- ①実施日時: 令和7年7月9日(水)
午後1時30分～3時30分
- ②実施場所: 北沢タウンホール
- ③内 容: 「元少年院の教官から見た非行防止とは」
～今、家庭内で出来ること～
- ④講 師: 大島 靖浩 氏(元刑務官)
- ⑤来場者数: 150名

社会を明るくする運動

北沢地域活動実行委員会

非行少年率の推移

3-1-1-3 少年による刑法犯 非行少年率の推移



- 1 警察庁の統計、警察庁交通路の統計及び犯罪統計の人口資料による。
- 2 少年院の収容率による。ただし、検察庁に20歳以上であった者を除く。
- 3 平成14年から26年の検挙人員については、全国運転免許保有率によるものを除く。
- 4 「非行少年率」は、各年度について、当該における各年度の全10万人当たりの刑法犯少年（検挙）人員をいう。

↑ “社会を明るくする運動”の集い

強調月間
(7月)における
活動

3. PRコーナー設置

パネルやポスター、関連する
図書の展示、関連チラシの配布
を行うなど、本運動の趣旨等
について広く周知をしました。



↑ 中央図書館

強調月間 (7月)における 活動

4. ポスター掲示

区の広報板(80か所)、公共施設(各総合支所、まちづくりセンター、区民会館、区民センター、地区会館、図書館、児童館など)、小田急線・世田谷線の各駅など、合計約230か所で啓発ポスターを掲示。

5. その他広報

- ① 区のおしらせ「せたがや」(7月1日号)
- ② FMせたがや「世田谷通信」(7月1日～8日)
- ③ 世田谷区公式ツイッター
- ④ 区ホームページ
- ⑤ “社会を明るくする運動”啓発チラシの作成・配布
- ⑥ 区デジタルサイネージ



作文コンテスト

1. 目的

次代を担う小・中学生に、日常の家庭生活、学校生活の中で、体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや、犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的とする。

作文コンテスト

2. 実施結果

① 応募作品(9月3日〆切)

小学校: 1点(一昨年度 2点)

中学校: 509点(一昨年度678点)

② 1次審査会通過作品(9月12日)

中学校: 20点

③ 2次審査会結果(9月19日)

<優秀賞> ※東京都推進委員会に推薦

中学校: 10点

<優良賞>

中学校: 10点

3. 東京都推進委員会の審査結果

入賞なし

学校名	作品数	学校名	作品数
千歳中	185	砧南中	2
緑丘中	122	玉川中	1
駒留中	73	奥沢中	1
桜丘中	68	船橋希望中	1
北沢中	48	用賀中	1
駒沢中	7	用賀小	1



せたがやふるさと 区民まつり

JRA馬事公苑を会場として開催された第46回ふるさと区民まつりに“社会を明るくする運動”コーナーを設置し、啓発物品の配布及び参加型の企画を実施することで、運動の趣旨を広くPRした。

せたがやふるさと区民まつり

(1) 実施日時及び内容等

月 日	時間帯	内容	参加者数等
8月1日(金)	午後	設営	—
2日(土)	11時～21時	啓発物品配付 ゲームコーナー	来場者数 310,500人 (実行委員会発表)
3日(日)	11時～21時		

(2) 従事者数

延べ43名 11団体

【参加団体】

青少年喜多見地区委員会、青少年奥沢地区委員会、成城地区
青少年補導連絡会、北沢交通安全協会、世田谷警察署、玉川警
察署、世田谷区BBS会、東京世田谷電設工事協同組合、世田谷
区民生委員児童委員協議会、世田谷区更生保護女性会、世田谷
区保護司会



↑ せたがやふるさと区民まつり コーナー設置

情報交換会

1. 目的

本推進委員会構成団体を対象に、社会を明るくする運動とは何かあらためて考える機会を設け、講演及びグループワークを実施した。

2. 実施結果

日 時：令和7年11月19日（水）午後2時30分～4時30分

会 場：三茶しゃれなあどホール オリオン
（昭和信用金庫5階）

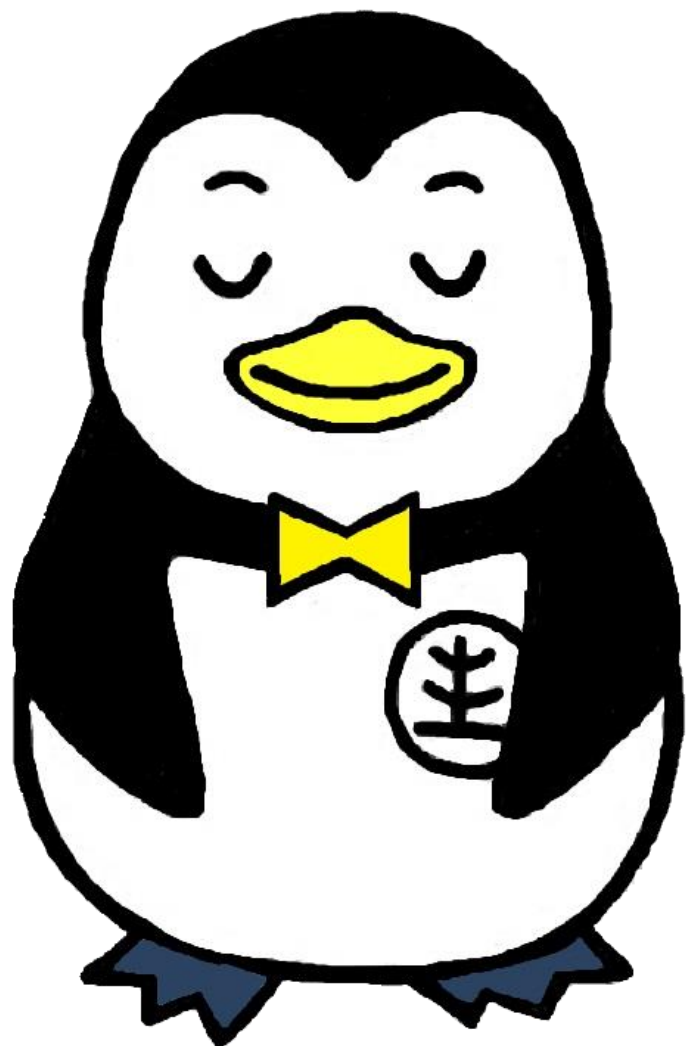
講 師：一般社団法人日本更生保護女性連盟事務局長
大場 玲子 氏

演 題：“社会を明るくする”とはどういうこと？
～第75回“社会を明るくする運動”に寄せて～

参加者：32名



↑ “社会を明るくする運動” 情報交換会



引き続き、“社会を明るく
する運動”の推進に向け
て、皆さまのご理解・ご協
力をお願いします。
